国土交通省

東北運輸局宮城運輸支局
プレスリリース

《発表記者会：東北電力記者会》
《　〃　：宮城県政記者会》

平成３０年１月１９日
国土交通省　東北運輸局　宮城運輸支局

栗原市の一般貸切旅客自動車運送事業者に対する警告書の交付を行いました。

平成２９年１１月１４日に宮城運輸支局が一般貸切旅客自動車運送事業者に対し監査を実施したところ、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められたため、東北運輸局宮城運輸支局長は、下記のとおり警告書を交付しましたのでお知らせします。

記

１．行政処分書等の交付年月日
交付年月日：平成３０年１月１８日

２．行政処分等対象事業者及び営業所
事業者：株式会社　栗原観光タクシー　代表取締役　野村　浩也
（法人番号４３７０２０１００３４９６）
宮城県栗原市築館薬師１丁目１番１４号
営業所：照越営業所
宮城県栗原市築館字照越松長根５１－５

３．行政処分等年月日
平成３０年１月１８日

４．行政処分等の概要
文書警告

５．違反の概要
１．輸送の安全及び旅客の利便を確保するための国土交通省令で定める事項を遵守していなかった。
（道路運送法第２７条第３項）

・運転者に対する指導及び監督の規定事項の記録を適切に行っていなかった。
（旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第１項）

・運行管理補助者の選任の届出を行っていなかった。
（旅客自動車運送事業運輸規則第６８条）

《問い合わせ先》
東北運輸局　宮城運輸支局　輸送・監査部門
担当：浅野、荒井
℡：０２２－２３５－２５１７（音声ガイダンス３番）